

2019年9月吉日

JWEBOFFICE ご利用のお客様へ

株式会社常陽銀行

消費税率の変更に伴う

「先方負担手数料」の振込手数料テーブル設定額変更のお願い

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日に消費税率が8%から10%へ引き上げられることに伴い、振込手数料をはじめとする JWEBOFFICE 関連手数料が「EB サービス関連手数料の料金改定一覧」(別紙1) のとおり変更となります。

これにより JWEBOFFICE の「振込手数料差引計算機能(振込手数料を受取人負担とする場合に、振込手数料テーブルの設定額を差し引いた金額で振込する機能)」をお使いいただいているお客様におかれましては、「先方負担手数料設定」メニューの振込手数料テーブルの設定額変更が必要になります。

つきましては、下記の時限までに振込手数料テーブルの設定額をご変更くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更時限

振込日が10月1日以降となる振込データを作成する日まで

(9月中の銀行営業日を振込日に指定したデータの送信が完了した日から、10月1日以降の銀行営業日を振込日に指定したデータを作成する日の間に変更をお願いします。)

振込手数料(改定後)の適用開始日 = 10月1日以降の振込指定日

2. 変更方法

「振込・振替」および「総合振込」の「先方負担手数料設定」メニューに登録されている振込手数料テーブル設定額を、「EB サービス関連手数料の料金改定一覧」(別紙1)に基づいて変更の登録をしていただきます。

変更の登録方法につきましては、「先方負担手数料の設定手順書」(別紙2)をご参照ください。

なお、変更前に10月1日以降の振込日を指定した振込予約をされている場合には、当該データを一旦取り消していただき、振込手数料テーブル設定額の変更登録を行ったうえで、改めて振込予約を行ってください。

操作に関するご照会先

JWEBOFFICE 照会センター (フリーダイヤル 0120-703440 受付時間 平日 9時—18時)

EB サービス関連手数料の料金改定一覧表

改定基準日：2019年10月1日

■EB サービス月間基本料（消費税込）

商品名		改定後の 月間基本料	改定前の 月間基本料	改定後の 手数料適用月	改定後の 初回お支払日
常陽法人 インターネット バンキング	JWEBOFFICE 統合型	5,500 円	5,400 円	2019年10月 利用分	2019年11月15日
	JWEBOFFICE 統合型ライト	3,300 円	3,240 円		
	JWEBOFFICE タイムリー型	1,650 円	1,620 円		
	取引通知サービス（※1）	1,100 円	1,080 円		
常陽 資金移動・ 照会サービス	パソコン利用統合型	5,500 円	5,400 円	2019年10月 利用分	2019年11月15日
	パソコン利用タイムリー型（※2）	1,100 円	1,080 円		
	パソコン利用一括伝送型	5,500 円	5,400 円		
	コンピュータ利用型	5,500 円	5,400 円		
	専用端末利用型	5,500 円	5,400 円		
	簡易端末利用型（※2）	1,100 円	1,080 円		
常陽地方税納入サービス（※3）		2,200 円	2,160 円	2019年10月 10日納付分	2019年10月10日
I-NET 代金回収サービス（※4）		2,200 円	2,160 円	2019年10月 以降の引落日	2019年11月12日

※1 JWEBOFFICE のオプションサービスとなり、統合型・統合型ライト・タイムリー型のいずれかのご契約が必要とあります。また、1口座あたりの月間基本料となります。

※2 当行以外の金融機関あての資金集中取引のために本サービスを利用する場合は、1口座毎4,400円を加算させていただきます。

※3 JWEBOFFICE を利用した「個人住民税納付」を除きます。

※4 I-NET 代金回収サービスは、データ送信回数が月2回までの料金です。3回目以上は、1回につき同額の月間基本料を加算させていただきます。

■EB サービス振込関連の手数料（消費税込）

1. 振込手数料（振込1件あたり）

振込額区分 振込先		振込金額 3万円未満		振込金額 3万円以上		改定後の 手数料適用月	改定後の 初回お支払日
		改定後の 振込手数料	改定前の 振込手数料	改定後の 振込手数料	改定前の 振込手数料		
振替・ 振込／ 総合振込	当行 同一支店あて	無料	無料	無料	無料	2019年10月 以降の振込指定日	ご契約により異なります。 2019年10月以降の 振込指定日 または、2019年11 月15日
	当行本支店あて 及び 足利銀行あて	110 円	108 円	330 円	324 円		
	他行あて（足利 銀行を除く）	440 円	432 円	660 円	648 円		
給与・賞与振込		給与・賞与振込の振込手数料については、お取引店へお問い合わせください。振込手数料に消費税10%を加算してお支払いいただきます。					

2. 訂正手数料および組戻手数料（処理1件あたり）

手数料種類	改定後	改定前	改定後の手数料適用月	改定後の初回お支払日
訂正手数料	880 円	864 円	2019年10月 以降の振込指定日	ご契約により異なります。 2019年10月以降の振込指定日 または、2019年11月15日
組戻手数料	1,100 円	1,080 円		

■電子記録債権（でんさい）関連の手数料（消費税込）（1件あたり）

種 類		改定後の 手数料	改定前の 手数料	改定後の 手数料適用月	改定後の 初回お支払日	
記録請求	発生記録	当行本支店あてのお支払（同一店を含む）	330円	324円	2019年10月 以降の記録日分	2019年11月 15日
		他行あてのお支払	550円	540円		
	譲渡記録	分割有、当行本支店あてのお支払（同一店を含む）	330円	324円		
		分割有、他行あてのお支払	550円	540円		
		分割無、当行本支店あてのお支払（同一店を含む）	165円	162円		
		分割無、他行あてのお支払	330円	324円		
	変更記録		550円	540円		
	割引		無料	無料		
担保		無料	無料			
電子記録債権受取手数料		220円	216円	2019年10月 以降の入金分		
残高証明書	定例発行	1,650円	1,620円	2019年10月 以降の発送分		
	都度発行	4,400円	4,320円	2019年10月 以降の依頼分	2019年10月 以降の依頼日	

■地方税納入サービス納付書作成手数料（消費税込）（納付処理1件あたり（納付書1枚作成））

サービス名	改定後の 納付書作成手数料	改定前の 納付書作成手数料	改定後の 手数料適用月	改定後の初回お支払日
地方税納入サービス （個人住民税納付）	55円	54円	2019年10月10日 納付分	2019年10月10日

■口座振替引落手数料

※ 口座振替の引落手数料については、お取引店へお問い合わせください。引落手数料に消費税10%を加算してお支払いいただきます。

改定後の手数料適用月	改定後の初回お支払日
2019年10月以降の引落日	ご契約により異なります。

■I-NET 代金回収サービスおよびワイドネットサービス引落手数料

※ 2019年10月1日以降の引落日分から、引落手数料は、以下の算式で計算いたします。

引落手数料 = 引落依頼件数 × 下表の単価 × 1.10（消費税10%加算）

サービス名	引落依頼件数	1請求明細あたりの引落手数料		改定後の 手数料適用月	改定後の 初回お支払日
		標準型	スピード型		
I-NET 代金回収 サービス	100件未満	150円	200円	2019年10月 以降の引落日	2019年11月12日
	100件以上～500件未満	140円	190円		
	500件以上～1,000件未満	130円	180円		
	1,000件以上～5,000件未満	100円	150円		
	5,000件以上～10,000件未満	60円	110円		
	10,000件以上	50円	100円		
ワイドネット サービス	引落依頼件数に関係なく	150円		2019年10月 以降の引落日	2019年10月以降の 引落日の7営業日後

以上

【JWEBOFFICE】先方負担手数料の設定手順

1. 現在の振込手数料テーブル設定を確認します。

(1) トップページから次の手順で「先方負担手数料設定」画面を開きます。

① <タイムリー型／統合型／統合型ライト> をご利用のお客様

「照会・振込振替サービス」にマウスポインタをあわせ、「振込・振替」をクリックし、「振込・振替／先方負担手数料設定」をクリックします。

基準金額	同一支店あて振込	当行本支店あて及び定期銀行あて振込	他行あて振込(定期銀行を除く)
3万円未満	0円	108円	432円
3万円以上	0円	324円	648円

② <統合型／統合型ライト> をご利用のお客様

「伝送受付サービス(総給振・個人住民税)」にマウスポインタをあわせ、「振込先事前登録」をクリックし、「先方負担手数料設定」をクリックします。

振込先事前登録

「総給振込」「給与賞与振込」の振込先をあらかじめ登録できます。

総給振込

- 登録(個別入力)
- 登録(全銀ファイル取込)
- 照会・変更・削除
- 登録内容ファイル出力(CSV形式)
- 先方負担手数料設定**

給与賞与振込

- 登録(個別入力)
- 登録(全銀ファイル取込)
- 照会・変更・削除
- 登録内容ファイル出力(CSV形式)

照会・振込振替サービスの「振込・振替」で登録いただいている振込先や定例リストを、伝送受付サービスでそのまま利用することはできません。同じ内容の振込先や定例リストが必要な場合は「伝送受付サービス」でも改めて登録してください。

[トップページへ](#)

- (2) 先方負担手数料の設定画面で表示されている手数料が下記パターンの何れかになっていることを確認します。

<パターン 1> EB 手数料が表示されている場合

基準金額	同一支店あて振込	当行本支店あて及び足利銀行あて振込	他行あて振込 (足利銀行を除く)
3万円未満	0円	108円	432円
3万円以上	0円	324円	648円

<パターン 2> 窓口手数料が表示されている場合

基準金額	同一支店あて振込	当行本支店あて及び足利銀行あて振込	他行あて振込 (足利銀行を除く)
3万円未満	324円	324円	648円
3万円以上	540円	540円	864円

2. 振込手数料テーブルの変更手続きをおこないます。

【変更作業時期】

振込指定日が9月30日以前のすべての振込データの送信完了後、かつ、振込指定日が10月1日以降の振込データ作成前までに振込手数料テーブルの変更作業をお願いいたします。

【変更箇所】

<タイムリー型>をご利用のお客様は、「照会・振込振替サービス」の「振込・振替」の「振込・振替/先方負担手数料設定」のみを変更します。

<統合型/統合型ライト>をご利用のお客様は、「照会・振込振替サービス」の「振込・振替/先方負担手数料設定」および「伝送受付サービス（総給振・個人住民税）」の「振込先事前登録」の「先方負担手数料設定」を変更します。

- (1) 下記の何れかの値に修正します。

① <タイムリー型/統合型/統合型ライト>をご利用のお客様

「照会・振込振替サービス」にマウスポインタをあわせ、「振込・振替」―「振込・振替/先方負担手数料設定」をクリックし、金額を修正後、「修正登録」をクリックします。

② <統合型/統合型ライト>をご利用のお客様

「伝送受付サービス（総給振・個人住民税）」にマウスポインタをあわせ、「振込先事前登録」―「先方負担手数料設定」をクリックし、金額を修正後、「修正登録」をクリックします。

<パターン 1> EB 手数料で先方負担手数料を計算させたい場合

基準金額	同一支店あて振込	当行本支店あて及び足利銀行あて振込	他行あて振込 (足利銀行を除く)
3万円未満	0円	110円	440円
3万円以上	0円	330円	660円

<パターン 2> 窓口手数料で先方負担手数料を計算させたい場合

基準金額	同一支店あて 振込	当行本支店あて及び 足利銀行あて振込	他行あて振込 (足利銀行を除く)
3万円未満	330円	330円	660円
3万円以上	550円	550円	880円

(2) 「完了」画面が表示されますので、「トップページへ」をクリックします。

(3) 振込手数料テーブル変更の承認操作をおこないます。

① <タイムリー型／統合型／統合型ライト> をご利用のお客様

※上記 1-(1)-①の作業を実施した方が「実行・承認権限」を有している利用者の場合、ここでの承認操作は不要です。(既に 1-(2)の操作で改定後の振込手数料テーブルへ変更になっております。)

① 「承認・申請変更」にマウスポインタをあわせ、「[照会・振込振替サービス]振込・振替／先方負担手数料設定」をクリックします。

② 未承認データを選択し、設定金額を確認のうえ、取引実行パスワードを入力後、「承認」をクリックします。

② <統合型／統合型ライト> をご利用のお客様

① 「承認・申請変更」にマウスポインタをあわせ、「[伝送受付サービス]先方負担手数料設定」をクリックします。

② 未承認データを選択し、設定金額を確認のうえ、取引実行パスワードを入力後、「承認」をクリックします。

(4) これで振込手数料テーブル変更は完了です。

<ご注意>

振込手数料テーブルの振込手数料設定額を変更する前に作成した「振込・振替サービス」のデータ(ステータスが「申請済」または「一時保存」のデータ)には、変更後の設定額が反映されません。これらのデータに変更後の設定額を反映させるためには、データを修正する必要があります。修正の操作手順についてご不明な点がある場合には、JWEBOFFICE 照会センターにご照会ください。
※なお、「総合振込」の作成済データ(ステータスが「申請済」または「一時保存」のデータ)は、変更後の設定額が自動反映されます。

操作に関するお問い合わせ窓口

JWEBOFFICE 照会センター : 0120-703440 (銀行窓口営業日 9:00~18:00)